

伊賀市庁舎基本設計中間案パブリックコメント意見回答

No	区分	意見・提案	左記意見等に対する回答	設計への反映
1	議場	5階フロアにおいて、議場の議長席位置の天井が低いため、議場内の圧迫感が生じると共に、席の高さも制限を受けるため、議長席側と傍聴席側の位置を180度変更すれば、高さ的余裕が出てくるのではないかと。	議場北側天井の最も低いところでも2.8mあり、問題ない高さを確保していると考えます。最も天井が高い中央部では6m以上あり、トータルとして十分な天井高を確保しています。	
2	議場	議会議事堂の光取口が4ヶ所から6ヶ所になっている。	光取口は、採光シミュレーションを行い最も効率的な採光を検討した結果、最終的に4ヶ所としました。	
3	議場	理事者の後方待機の部屋を十分に確保してほしい。	理事者控室は、議場西側に90㎡設けており十分な広さを確保しています。	反映
4	議場	議事堂の屋根を上部に重なっている側をフラットにしてください。	議場屋根の逆勾配部分は、議場の天井高を確保するために設けています。これを無くすと天井高が他の執務室と同様の2.4m程度しか確保できなくなります。	
5	議場	議員及び理事者のイスは移動式にしてください。	議員及び理事者のイスは移動式とします。	反映
6	防災一般	ヘリポートの意見があったが必要だと思う。	ヘリポートについては近隣に確保しており、竣工時に新庁舎に設置する計画はありません。将来計画として、駐車場内に設置できるようヘリポートスペースを想定します。	
7	動線	1階から2階への階段は災害時、停電により、エレベーターの使用ができなくなり、車椅子（電動も含む）使用の障害者が移動が困難となるため、階段計画をスロープに変更してはどうか？	エレベーター3台のうち1台は、非常用発電設備により停電時も移動する計画としています。	反映
8	食堂、喫茶売店	1階の市民スペースにコンビニエンスストアを誘致してはどうでしょうか。 ①施設の福利厚生の充実 ②住民や職員の利便性の向上 ③公共施設の利用価値を高める ④安定した賃料による税収入 など ATM、マルチコピー機、宅配サービス、公共料金支払い、24時間食料の確保可能	コンビニエンスストアの誘致については、数社に出店を打診しましたが、市場性などから出店は困難との回答がありました。今後、竣工時まで引き続き出店の可能性を検討します。なお、出店可能となった場合の場所の想定は、1階ロビー市民開放スペースとなります。	
9	執務室	執務機能について 基本設計図では銀行窓口が1階、出納室が2階と離れた階に配置されています。 出納室と銀行は相互且つ、日常的に小切手等有価証券の移動があります。小切手など有価証券は現金と同様に考えるべきであり、額に関わらず小切手等を持って一般の通路やフロア、階を移動させることは慎むべきです。 営業時間中の出納室や銀行からの出入りは金品を伴っている通常の人は思います。少しでも職員を危険にさらすことは避けるべきで、専用の通路があれば別ですが、出来るかぎり移動をしなくてすむように銀行と出納室は同一階で隣接した配置をするべきです。 また、今回の中間案では、各階の配置は「部」名（一部課名は入っていますが）のみで、部署毎の具体的な事務内容が記示されていないので配置の良否はわかりませんが、この配置を見る限り、フロアを市民がたらいまわしにされてしまうような気がしてなりません。また、市民の手続きがすべて1階で完結させることは無理です。エレベーターがありますので、関連あるものを同一階に集中させればいいのであって、何もかも1階でというのは考えすぎです。	2階に配置していた出納室を1階に移動し、銀行と同一フロアに配置を変更しました。 また、市民窓口については、1階に市民の利用頻度が高い住民課や福祉部を配置し、2階には税務関係などの窓口を設け、1・2階を移動が容易なエスカレーターで結びます。 併せて、市民をたらい回しにしないよう1階に総合窓口を配置し、窓口サービスの向上を図る計画としています。	反映
10	エスカレーター	当初計画のとおり1階⇄2階のエスカレーターを設置してください。	窓口を利用する方の利便性の観点から、市民の利用頻度が高い1・2階の窓口エリアのみに設置します。	反映
11	その他意見	①事業費の縮減を考えていない。 ・大山田地区の住民が少ない。どうでもよい。 ・一番関心があるのは事業費である。 ・コンビニで資料⇒窓口業務が減る。 ・ハイトピアを上野支所として利用する。 ・吹抜けとの比較を具体的資料で説明してほしい。	華やかな要素を排除し、機能性・効率性を重視して、建設費用の抑制に努めることともに長期的に経済効率の高い施設となるよう計画しています。 吹抜けの規模は、機能が得られる必要最小限の規模としています。	
12	その他意見	議場は5階にとありますが、1階にあればもっとオープンになると思います。1階の分りやすい場所にあれば、たまたま来庁した人にもっと市政に感心を持ってもらえると思います。	特に市民利用が多い窓口・福祉部署を1階及び2階に集約配置しています。現在5階に配置している議会関連については、1階に配置することは困難と考えますが、EVを利用することにより、スムーズな動線を計画しています。	

伊賀市庁舎基本設計中間案パブリックコメント意見回答

No	区分	意見・提案	左記意見等に対する回答	設計への反映
13	その他意見	<p>少し先の話になりますが、素晴らしい市庁舎が出来るわけですが、完成の暁に成すであろう祝賀行事内容については、事前に市民にオープンにされたい。近頃、民家の棟上・竣工時についても昔の如く派手にしていない。依って祝宴とか記念品等は肅々と社会常識の範囲でされたい。たいそうなことを為さるなら、その分、税金を安くしてほしいが市民の本音です。</p>	<p>完成式典の際には、華美にならないように考慮します。また、完成式典の際には事前に広報やホームページ等でご案内します。</p>	
14	その他意見	<p>1 総工費についての慎重な検討 現在の建設状況及び今後の建設環境は厳しく、またオリンピック等を控えて経済状況を見通すと、予算オーバーといった状況が心配され、しっかりとした総工費を算定するとともに明示することが必要です。 ① 本体工費及び付帯事業費には、建設環境を見込んでの精査をしていただきたい。 ② 新国立競技場のような轍を踏むことがないよう、慎重に調査すること、例えば2ないし3社に調査検討をさせ、建設施工には十分に留意していただきたい。 土地取得費用及び付随費用等を明示していただきたい。</p> <p>2 市庁舎へのアクセス等の整備計画 市庁舎への交通アクセス、交通安全道路整備等がも定められます。また、鉄道新駅が計画されており、総合的な計画及び事業費を明示することが必要です。 ① 工事業計画それに伴う事業費用を精査し明示していただきたい。</p> <p>3 都市計画の見直し 庁舎の当該地への建設は、現都市計画法における市街化調整区域での開発であり、明らかに現在の法に違反しております。 「線引き廃止、伊賀市独自の条例」にて、旧上野地区の市街化調整区域を無くす案については、種々の課題がでてまいります。 ① 合併特例債の使用期限内に、手続き等を含め解決できるのか、精査し明示していただきたい。 開発により第2の都市センターを作ることは、ただでさえ、人口減による衰退が心配される中で、益々衰退を加速しかねません。伊賀市に2つの都市センターを持って如何にして、伊賀市の都市部を活性化して行くのか、具体的な計画を市当局より提案していただきたい。</p>	<p>建設工事費については、建設費の高騰や消費税の増税など社会情勢の変化を予測しながら、建物の設計の段階からコスト管理を適正に行うことが重要と考えます。併せて市の財政状況も考慮し、将来的な見直し計画を立てた上で事業を進めていきます。</p> <p>交通アクセスは、大変重要なテーマであると考えています。既存の交通インフラを効果的に活用し、交通アクセスの向上を図るために、バス路線の整備やアクセス道路の整備を図っていきます。なお、道路整備事業等のアクセス整備は、庁舎事業ではなく一般施策の中で整備することとしています。</p> <p>都市計画との整合については、都市計画法第34条第14号の規定に基づき手続きを進めているところであり、関係法令に適合しているものと考えております。</p> <p>本事業の完成年度については、平成30年度を予定しており、合併特例債の期限（平成31年末）に十分に合うと考えています。</p>	
15	その他意見	<p>建築計画について 建物概要では建築面積約4200㎡、延床面積約14000㎡となっている。 一方、基本設計案の図面を計測すると、建物水平投影面積約3400㎡、実質使用床面積約12500㎡（吹抜け、屋外バルコニーを含まず）となっているが、計画に対する基本的な考え方の整合性は大丈夫ですか？ 2階から4階まで建物中央に吹き抜けを計画しているが、吹き抜けを考えなければ、建物平面はさらに小さくなり、1フロア当り、12500/5F=2500㎡となる。 建物の四周に巾約1.6mバルコニーを計画しているが、その必要性を再検証する必要がある。 5階の議会関係の諸室は毎日使用するものではないので、シェアームなどの考えを導入することも可能である。 以上のことと、将来の県庁舎の利用を考え合わせると、本計画は必要最小限の大きさとし、初期の建設費を極力抑え、維持管理費を軽減する計画にしていきたい。</p> <p>ITについて 行政内の様々な業務を一元管理することで、縦割り行政の欠陥をなくす事が可能となる。このために「GIS」を導入する事が非常に有効だと考える。事例を研究していただきたい。</p> <p>窓口について 総合窓口のコンシェルジュを充実させて、市民接客窓口はできる限りコンパクトにすることで、新しい庁舎の姿を提案できると考える。来客者が移動するのではなく、職員が動くシステムをつくる。現計画の1・2階の長いカウンターはうんざりする。 本意見はオープンにさせていただかなくて良いです。</p>	<p>建物面積と延べ床面積の各数値は整合が取れていると考えています。</p> <p>吹き抜けの必要性については、吹抜けを建物中央に設けることで、各フロア中央部に自然光を導き入れ照明コストの低減を図るほか、吹き抜けを利用して執務室の自然換気を行い冷房に頼らない時間を増やすことができるなどのメリットから吹き抜けを採用しています。なお、建物面積に対する吹き抜けが占める面積の割合は約5%であり、機能が得られる必要最小限の規模としています。</p> <p>建物規模については、国の算定基準より約1千㎡縮減し、14,014㎡としています。同規模人口の他市事例と比べてもコンパクトな規模としています。華美な要素を排除し、機能的・効率性を重視して、建設費用の抑制に努めることともに長期的に経済効率の高い施設となるよう目標設定をしています。</p> <p>庁舎の情報ネットワークについては、いただいたご意見も参考にして検討を進めます。</p> <p>窓口については、窓口機能の連携や配置計画など市民が利用しやすい窓口になるよう十分考慮して検討を進めていきます。</p>	

## 伊賀市庁舎基本設計中間案パブリックコメント意見回答

No	区分	意見・提案	左記意見等に対する回答	設計への反映
16	その他意見	<p>新庁舎は行政機能（事務機能）を主として考えればよい。にぎわいは旧南庁舎等で考えればよい。「むだはあかんやろ」の考えなら、吹き抜けは最大の「むだ」、吹き抜けをなくせば、4階ですむのでは。また、「ハイトピア」も利用できるのでは。51億以上かかれば、最後まで反対する。</p>	<p>庁舎整備については、華美な要素を排除し、機能性・効率性を重視して、建設費用の抑制に努めています。</p> <p>吹き抜けの必要性については、吹き抜けを建物中央に設けることで、各フロア中央部に自然光を導き入れ照明コストの低減を図るほか、吹き抜けを利用して執務室の自然換気を行い冷房に頼らない時間を増やすことができるなどのメリットから吹き抜けを採用しています。なお、建物面積に対する吹き抜けが占める面積の割合は約5%であり、機能が得られる必要最小限の規模としています。</p>	